

法人名	※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号					
事業年度		令和	年	月	日	日から
		令和	年	月	日	日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書 (法第72条の2第1項 第1号 第3号 第4号 に掲げる事業)

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2 ^㉑ 又は別表5の3 ^㉒	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2 ^㉓ 若しくは下表3 ^㉔ 又は別表5の2の3 ^㉕ 、同表19、同表 ^㉖ 、同表 ^㉗ 若しくは同表 ^㉘	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2 ^㉑ 又は別表5の4 ^㉙	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2 ^㉑ 又は別表5の5 ^㉚	③		$\frac{⑫ \times ⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3 ^㉕ 、同表 ^㉖ 若しくは同表 ^㉗ 又は別表5の2の4 ^㉛	⑮		
単年度損益 第6号様式 ^㉜ 又は別表5 ^㉝	⑤		差引	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		$\frac{⑮ \text{のうち} 1,000 \text{億円を超え} 5,000 \text{億円以下の金額}}{⑮} \times \frac{50}{100}$	⑱			
雇除額 ④ $\times \frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\frac{⑮ \text{のうち} 5,000 \text{億円を超え} 1 \text{兆円以下の金額}}{⑮} \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計	⑳			
雇業者給与等支給増加額 別表5の6の3 ^㉞	⑩		国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数	㉑		人	
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数	㉒			
			国内における特定ガス供給業に係る期末の従業者数	㉓			
			計	㉔			
			課税標準となる資本金等の額 ⑪又は⑪ \times ㉑/㉒、⑪ \times ㉑/㉓若しくは⑪ \times ㉑/㉔	㉕	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額又は出資金の額	1			
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期中に金額の増減があった場合の理由等				